

# 第1章 計画策定に当たって

## 1 計画策定の趣旨

埼玉県議会令和4年（2022年）6月定例会において「埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例<sup>1</sup>」が成立し、令和4年7月8日から施行されました。

LGBTQ<sup>2</sup>は、周囲の理解不足による差別や偏見から、生活の様々な場面で困難に直面しており、LGBTQが暮らしやすい環境づくりや性の多様性<sup>3</sup>に関する社会全体の理解増進などが課題となっています。

こうした現状を踏まえ、埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例第9条に基づき、本計画を定め、性的指向<sup>4</sup>や性自認<sup>5</sup>に関して、基本的な考え方や今後の方向性を明らかにします。

本計画に示す取組を着実に進めることで、誰もが活躍し共に生きる社会の実現を目指していきます。

## 2 計画の位置付け

- (1) 埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例第9条に基づき、性の多様性を尊重した社会づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。
- (2) 本県の総合計画である「埼玉県5か年計画～日本一暮らしやすい埼玉へ～」との整合を図り、県の分野別計画として策定する計画です。
- (3) 県民からの意見や埼玉県性の多様性に関する施策推進会議<sup>6</sup>の検討を踏まえ、県民、事業者、学校、民間団体、市町村などと連携して施策の推進に取り組むための計画です。

1 令和4年7月8日施行。性の多様性を尊重した社会づくりに関し、基本理念を定め、県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、性の多様性を尊重した社会づくりに関する施策の基本となる事項を定めることにより、性の多様性を尊重した社会づくりに関する取組を推進し、もって全ての人の人権が尊重される社会の実現に寄与することを目的とする。

2 レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（生まれた時に割り当てられた性別と自認する性別が異なる人）、クエスチョニング（性の在り方を決めていない、決められない等の人）など、性的マイノリティを表す総称の一つ。

3 性的指向及び性自認の多様性。性の在り方は男女という二つの枠組みではなく連続的かつ多様である。性的指向（Sexual Orientation）と性自認（Gender Identity）の頭文字をとって「SOGI」という言葉が用いられることもある。

4 自己の恋愛又は性的な関心の対象となる性別についての指向。

5 自己の性別についての認識。

6 埼玉県における性の多様性を尊重した社会づくりに関する取組を推進するために設置された会議。性の多様性又は男女共同参画・人権に関する学識経験のある者や、性の多様性に関する当事者支援団体の者等で構成している。

### 3 計画の期間

令和5年度（2023年度）から令和7年度（2025年度）までの3年間

### 4 性の多様性に関する本県の状況

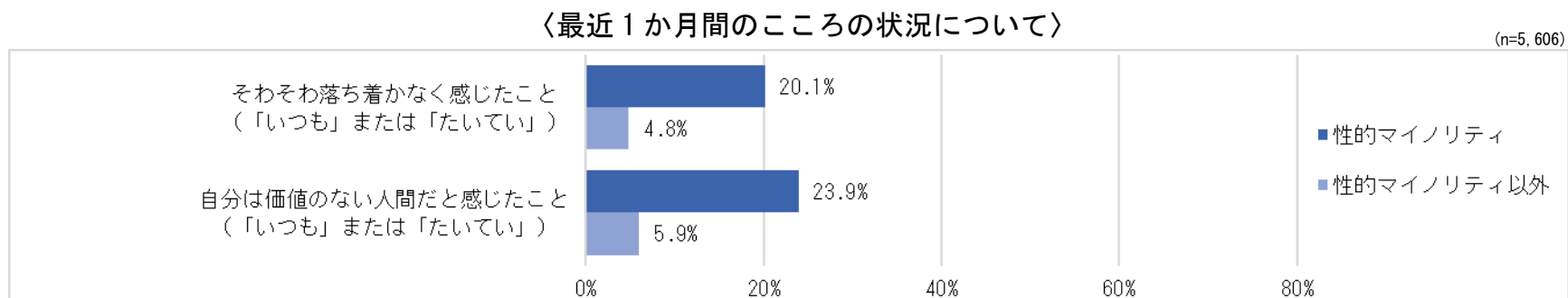
#### （1）LGBTQが置かれた状況

県では、LGBTQ（性的マイノリティ<sup>7</sup>）について、県民の性的指向や性自認、心身の健康状態、いじめ等の体験などを把握するために、令和2年度に「埼玉県多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査」を実施しました。

この調査で性的マイノリティに分類される人の数は184人（回答者5,606人の3.3%）でした。

#### ① ところの状況等に関するLGBTQとLGBTQ以外との比較

最近1か月間のところの状況や、精神的に追い込まれた経験等についてみると、性的マイノリティは性的マイノリティ以外と比べ、自己否定感が強い方や精神的に追い込まれた経験のある方が非常に多いことがわかります。

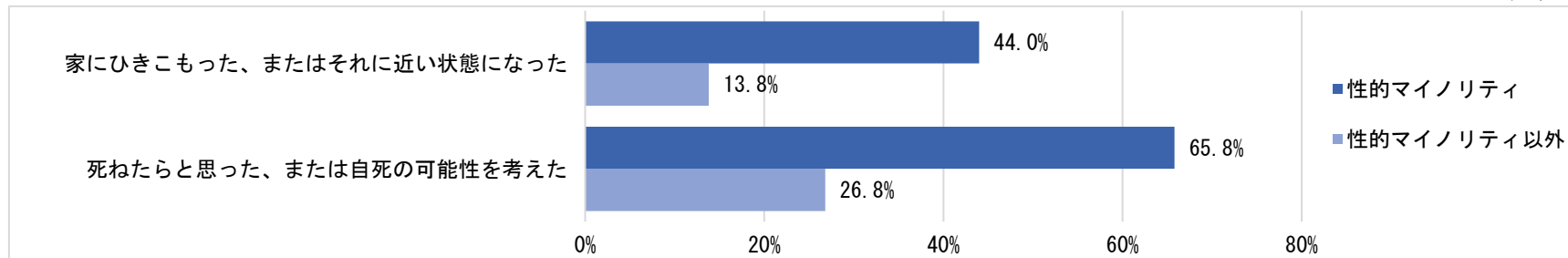


（出典）県人権推進課「埼玉県多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査」（令和2年度）

7 同性愛者・両性愛者・出生時に割り当てられた性別と自認する性別が一致しない人などのこと。性的少数者、セクシュアルマイノリティともいう。

### 〈精神的に追い込まれた経験〉

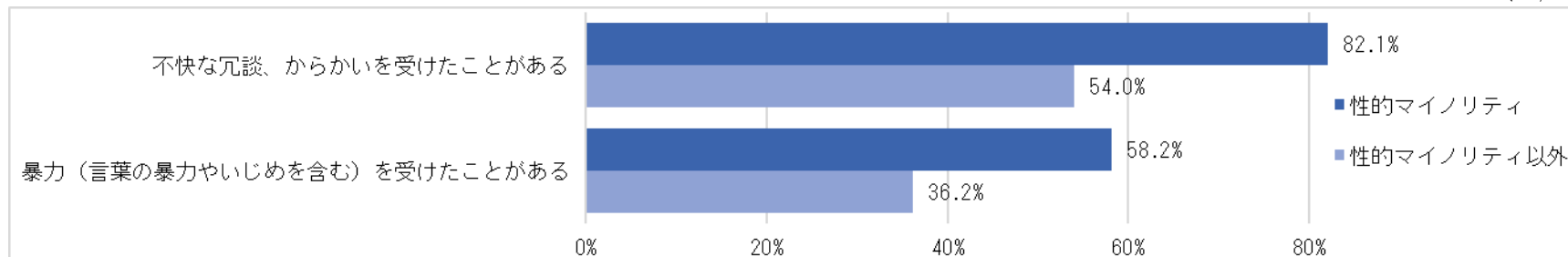
(n=5,606)



(出典) 県人権推進課「埼玉県多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査」(令和2年度)

### 〈ハラスメント被害の経験〉

(n=5,606)



(出典) 県人権推進課「埼玉県多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査」(令和2年度)

## ② 学生時代におけるLGBTQが置かれた状況

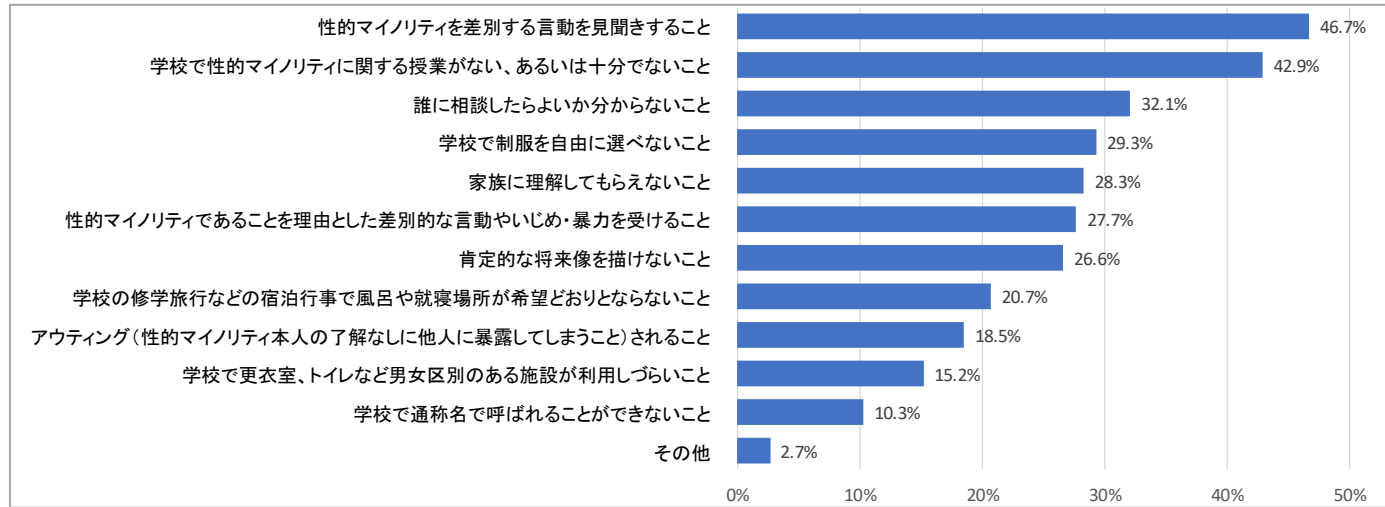
### ア 学生時代に性的マイノリティであること／関連したことで悩んだ経験

全体では、経験があるものでは、「性的マイノリティを差別する言動を見聞きすること」(46.7%)「学校で性的マイノリティに関する授業がない、あるいは十分でないこと」(42.9%)の順に多くなっています。

悩んだ時期についてみると、時期別上位3項目のうち、「高等学校の頃」では、『学校で性的マイノリティに関する授業がない、あるいは十分でないこと』(33.2%)、『性的マイノリティを差別する言動を見聞きすること』(30.4%)の順になっています。

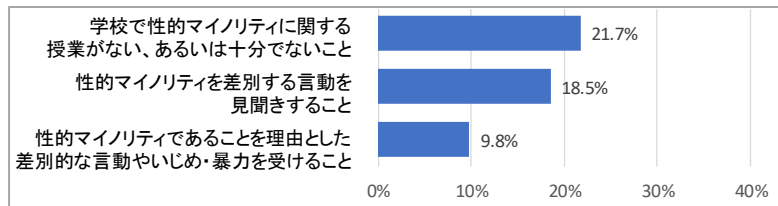
〈全体〉

(n=184)

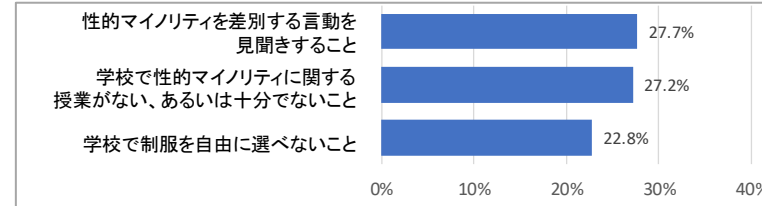


〈時期別上位3項目〉

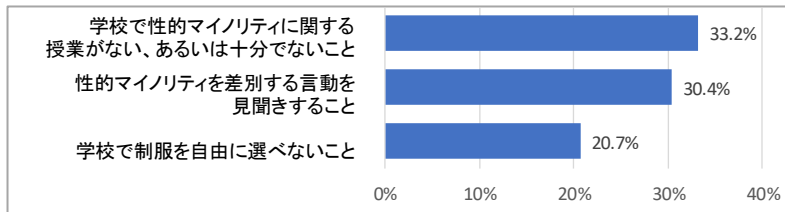
・小学校 4～6年生の頃



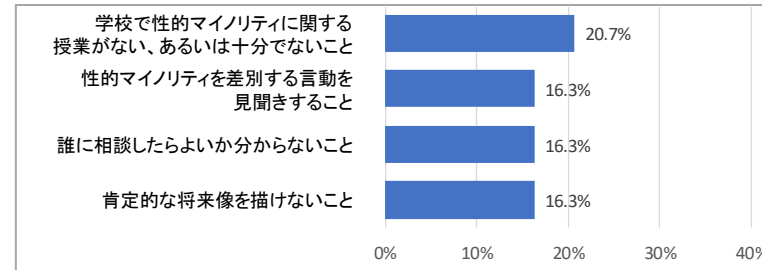
・中学校の頃



・高等学校の頃



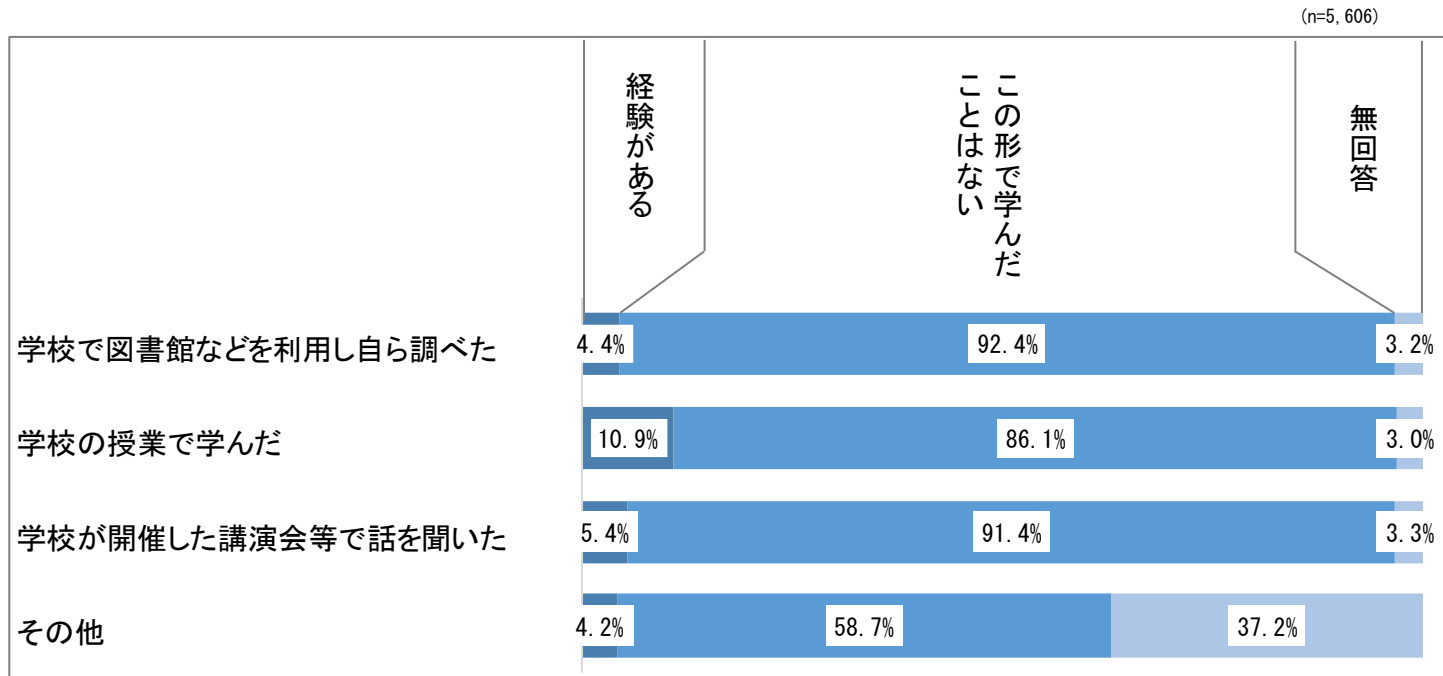
・高等学校以降の学校(大学等)の頃



(出典) 県人権推進課「埼玉県多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査」(令和2年度)

## イ 学校で性的マイノリティについて学んだ経験

性的マイノリティについて学んだ経験についてみると、全ての項目で「この形で学んだことはない」が最も多くなっています。「経験がある」割合を年代別にみると、その他を除き若年層ほど高くなっています。



(出典) 県人権推進課「埼玉県多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査」(令和2年度)

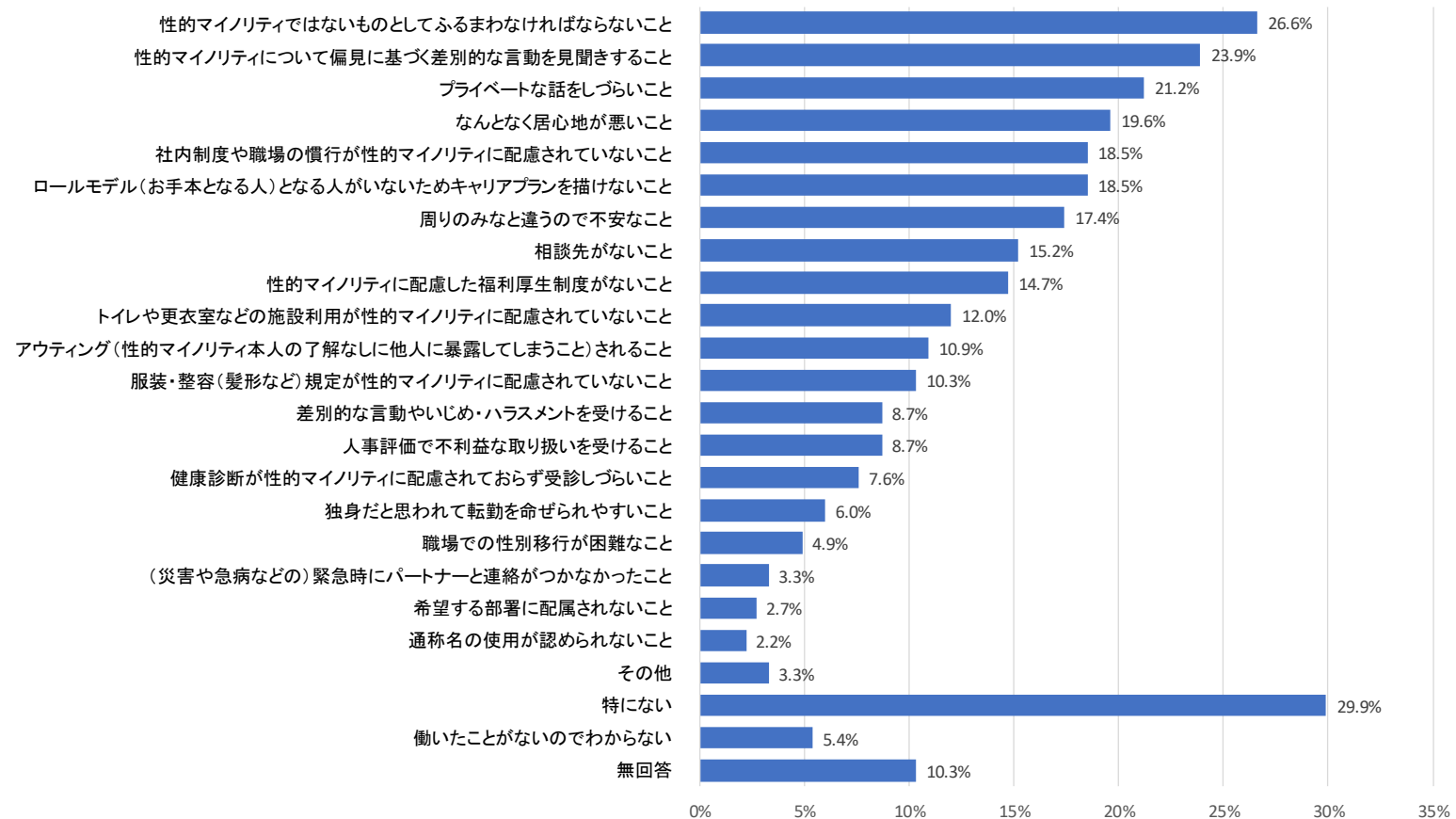
〈「学校で性的マイノリティについて学んだ経験がある」の年代別内訳〉

	《経験がある》			
	学校で図書館などを利用し 自ら調べた	学校の授業で学んだ	学校が開催した講演会等で 話を聞いた	その他
全体	4.4%	10.9%	5.4%	4.2%
18歳～19歳	16.3%	64.1%	42.4%	2.2%
20歳～24歳	18.6%	54.4%	25.5%	5.3%
25歳～29歳	9.3%	26.8%	12.3%	6.3%
30歳～34歳	5.8%	21.7%	7.5%	7.1%
35歳～39歳	4.4%	11.9%	5.9%	7.3%
40歳～44歳	3.2%	6.0%	2.4%	3.4%
45歳～49歳	2.2%	3.4%	2.0%	2.6%
50歳～54歳	2.0%	3.3%	2.0%	3.2%
55歳～59歳	3.2%	3.5%	2.6%	3.6%
60歳～64歳	2.0%	3.3%	1.9%	3.0%

(出典) 県人権推進課「埼玉県多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査」(令和2年度)

- ③ 職場におけるLGBTQが置かれた状況～職場で性的マイノリティであること／関連したことで悩んだこと～  
 悩んだことについてみると、「性的マイノリティではないものとしてふるまわなければならないこと」(26.6%)、  
 「性的マイノリティについて偏見に基づく差別的な言動を見聞きすること」(23.9%)、「プライベートな話をしづ  
 らいこと」(21.2%)となっています。

(n=184)

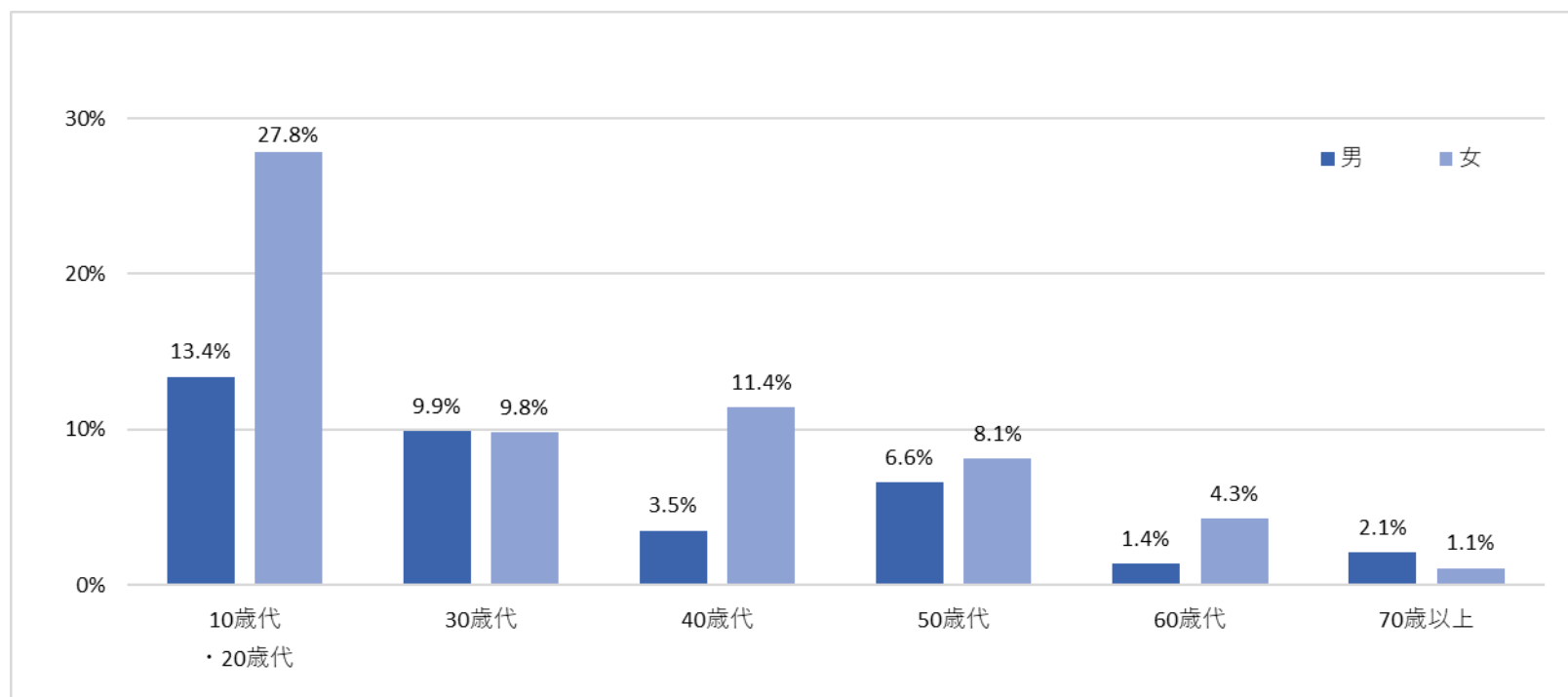


(出典) 県人権推進課「埼玉県多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査」(令和2年度)

(2) 共生社会を実現するために最も重要だと思う取組

令和3年度に実施した県の県政世論調査によると、共生社会を実現するために最も重要だと思う取組として「LGBTQ（性的マイノリティ）への理解促進」と回答した方の割合は、10歳代（18・19歳）・20歳代（27.8%）の女性が他の年代層・性に比べて特に高くなっています。

(n=2,767)



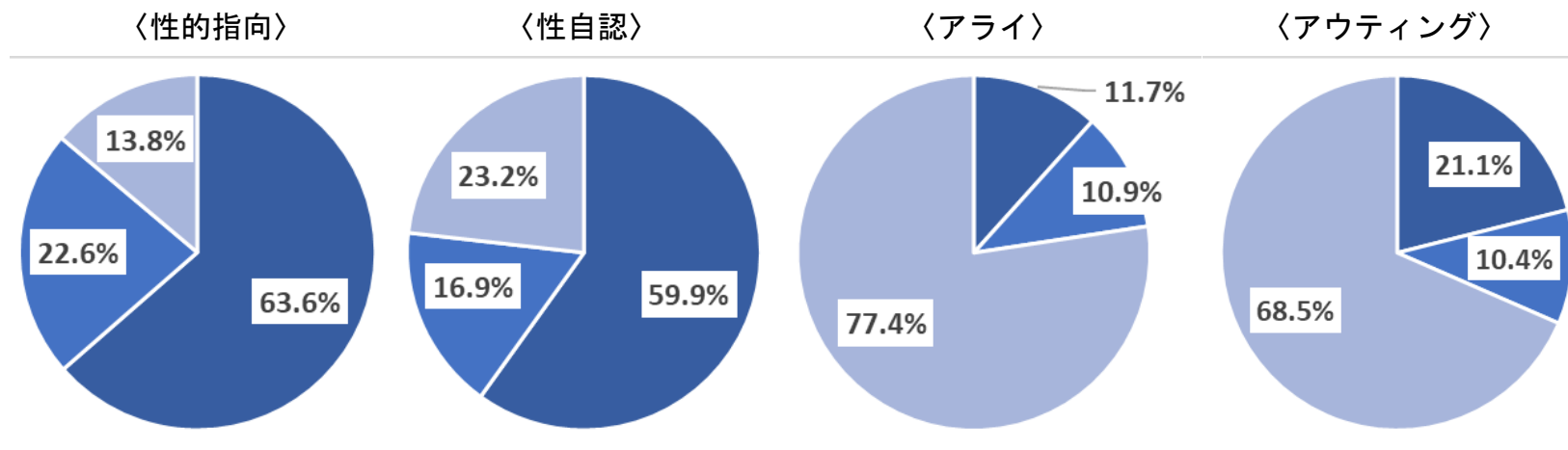
(出典) 県県民広聴課「埼玉県政世論調査」(令和3年度)



### (3) 性の多様性に関する言葉の認知度

令和4年度に実施した県の「県政サポーターアンケート」によると、「性的指向」「性自認」は「言葉を聞いたことがあり、意味も知っている」が約6割である一方、「アライ<sup>8</sup>」「アウトィング<sup>9</sup>」は「言葉を聞いたことはなく、意味も知らない」がそれぞれ77.4%、68.5%となっています。

(n=1,987)



- 言葉を聞いたことがあり、意味も知っている
- 言葉を聞いたことはあるが、意味は知らない
- 言葉を聞いたことはなく、意味も知らない

(出典) 県民広聴課「県政サポーターアンケート『性の多様性について』(令和4年度)

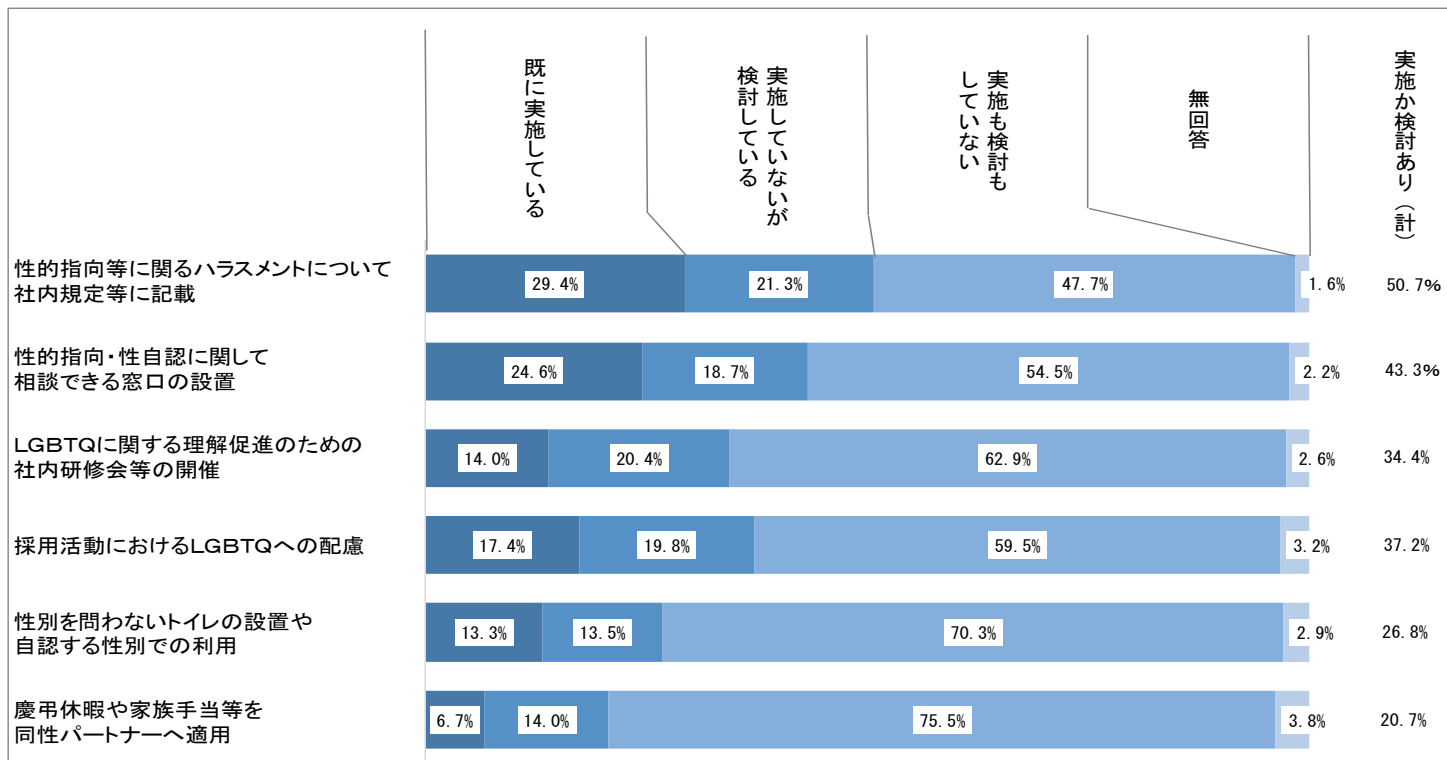
8 英語で「同盟」や「味方」を表す言葉で、LGBTQ(性的マイノリティ)を理解し、支援している人、または支援したいと思う人のこと。

9 性的指向又は性自認に関して、本人の意に反して本人が秘密にしていることを明かすこと。

(4) 企業における取組の状況

① L G B T Qのための6種の取組の実施・検討状況

令和2年度に県が県内企業に対し実施したアンケートによると、「性的指向等に関するハラスメントについて社内規定等に記載」を「実施か検討あり」が50.7%となっております。(n=1,112)

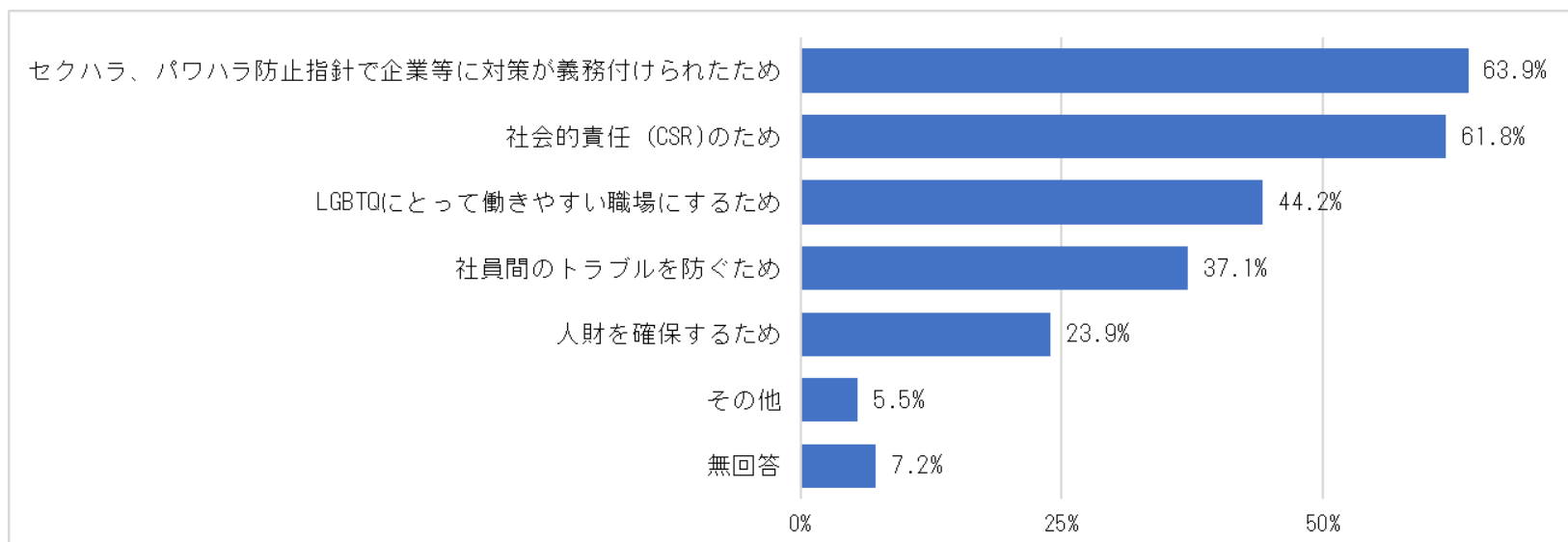


(出典) 県人権推進課「L G B T Q (性的少数者) が働きやすい職場づくりに関するアンケート」(令和2年度)

② L G B T Qに関する取組を実施・検討している理由

提示した6種の取組を実施・検討している事業所（704事業所）に、実施や検討への取り組み理由を複数回答で聞いた結果は、「セクハラ、パワハラ防止指針で企業等に対策が義務付けられたため」（63.9%）、「社会的責任（CSR）のため」（61.8%）の順となり、6割を超えています。

(n=704)

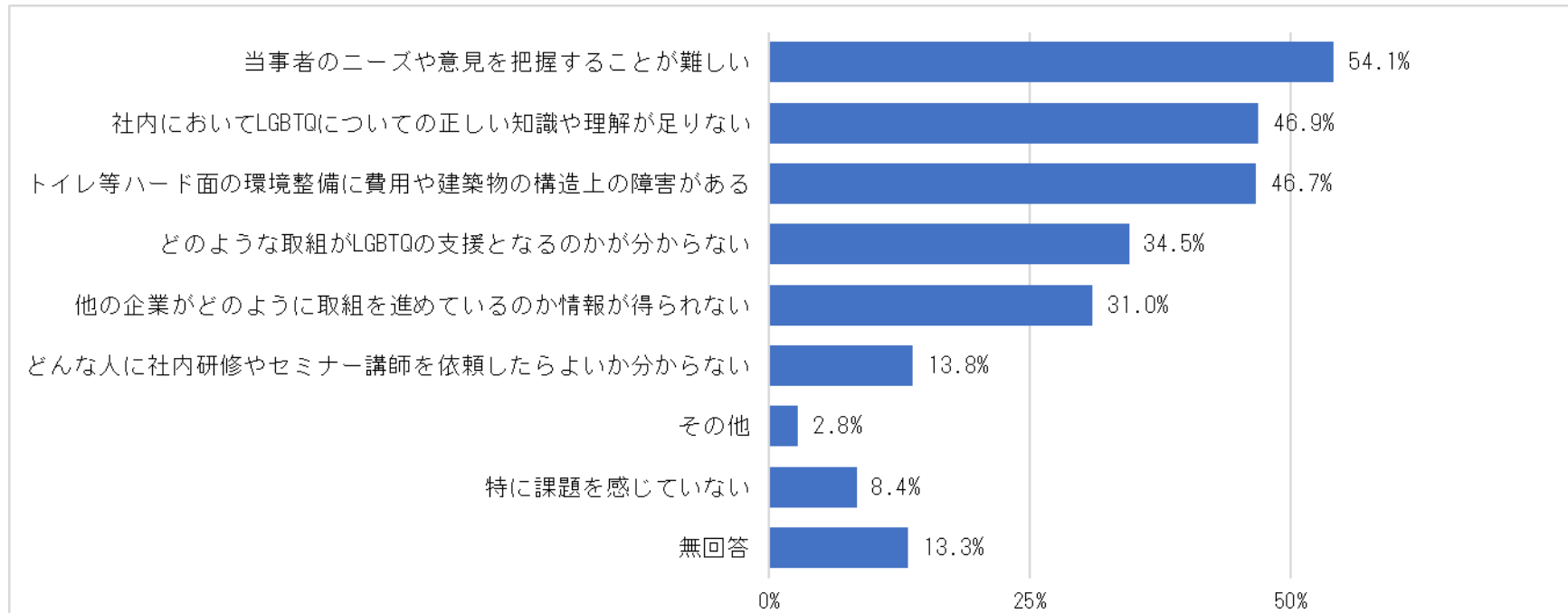


（出典）県人権推進課「L G B T Q（性的少数者）が働きやすい職場づくりに関するアンケート」（令和2年度）

### ③ L G B T Qに関する取組を進める上での課題

L G B T Qに関する取組を進める上での課題を複数回答で聞いた結果は、「当事者のニーズや意見を把握することが難しい」(54.1%)が5割台半ばで最も高くなっています。

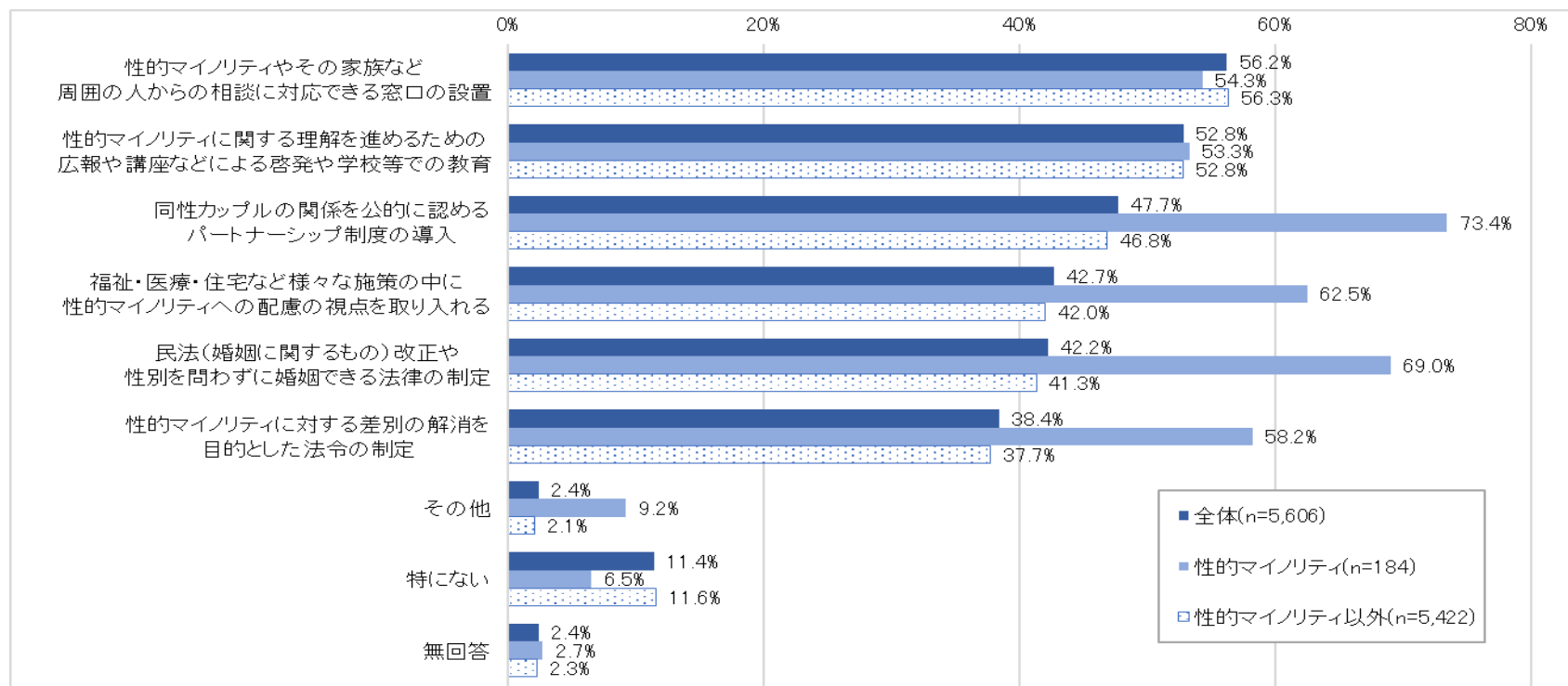
(n=1,112)



(出典) 県人権推進課「L G B T Q (性的少数者) が働きやすい職場づくりに関するアンケート」(令和2年度)

(5) 性的マイノリティへの配慮・支援で国や地方自治体がすべき取組

令和2年度に実施した「埼玉県多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査」によると、全体では「性的マイノリティやその家族など周囲の人からの相談に対応できる窓口の設置」(56.2%)、「性的マイノリティに関する理解を進めるための広報や講座などによる啓発や学校等での教育」(52.8%)の順になっています。一方、性的マイノリティの回答では「同性カップルの関係を公的に認めるパートナーシップ制度の導入」(73.4%)が最も高くなっています。



(出典) 県人権推進課「埼玉県多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査」(令和2年度)